令　和　６　年　９　月　５　日
産業・人権環境常任委員会資料
人権環境部男女共同参画課

宇治市男女共同参画計画

第５次ＵＪＩあさぎりプラン
令和５年度実施状況等報告書

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅱ　「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の実施状況及び評価等について・・・・・・１

Ⅲ　「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅳ　「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値・・・・・・３

Ⅴ　事業に関する評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

Ⅵ　第５次ＵＪＩあさぎりプラン令和５年度実施状況及び令和６年度実施計画・・５

Ⅶ　男女共同参画の推進に関する市民アンケート調査について・・・・・・・・１７

Ⅰ　はじめに

「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」は実効性のあるアクションプラン（行動計画）とするため、できる限り具体的な目標値または指標値を設定するとともに、年次に作成する実施計画で具体的に示し、実施後に施策の進捗状況の評価を行います。

この報告書は、宇治市男女生き生きまちづくり条例第 18 条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の年次報告書として公表します。

Ⅱ　「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の実施状況及び評価等について

次のとおり「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の実施状況を把握し、評価します。

１．「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値

プランで設定している目標値及び指標値の達成状況です。

担当課の事業実績と、市民アンケートにより把握します。

２．事業実施状況及び評価

担当課より前年度の事業実績と実施結果及び課題の報告を受け、次の評価方法により実施状況を個別に評価するとともに、全体と基本方向ごとに評価します。

実施事業の成果に対する評価で、年度当初に計画された「目標値」と「実績」の比較により、「Ａ」「Ｂ」「Ｃ」「Ｄ」の４段階で評価します。

評価	実施結果	達成度【実績値／目標値】
Ａ	計画どおりか計画を上回る実施で男女共同参画の推進に寄与できた	目標値と同程度以上 90％以上
Ｂ	概ね効果的、順調に実施できている	ほぼ目標値を達成 70％以上 90％未満
Ｃ	実施しているが、効果的な実施に向けて内容の見直しが必要	目標値を下回った 70％未満
Ｄ	実施できていない	

３．事業実施計画

担当課より本年度の実施計画事業の取組内容と目標値の報告を受け、本年度の実施計画とします。

４．市民アンケート

市民アンケートを実施し、指標値となっている項目を把握します。

Ⅲ　「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の体系

重点課題	基本方向	計画課題	推進施策
固定的な性別イメージの解消	基本方向１　多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	(1)　男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発 ②人権及び男女共同参画に関する相談の充実 ③メディア・リテラシー向上のための教育の推進
		(2)幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進 ⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実
		(3)生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 ⑦市民の生涯学習活動の支援
女性の活躍推進とエンパワーメント支援	基本方向２　あらゆる分野における女性の活躍の推進【宇治市女性活躍推進計画】	(4)職業生活における男女共同参画の推進	⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進 ⑨職業分野における女性の活躍推進 ⑩女性の就業や経営参画の支援
		(5)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪本市審議会等への女性委員の登用推進 ⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進 ⑬市職員における女性登用の推進
		(6)女性のチャレンジ支援	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備 ⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援
家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進	基本方向３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現【宇治市女性活躍推進計画】	(7)男性にとっての男女共同参画の推進	⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供 ⑰男性のための相談の充実
		(8)仕事と育児・介護等との両立支援	⑱ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発 ⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備 ⑳仕事と介護の両立を可能にする環境整備 ㉑職場における両立支援の促進
女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化	基本方向４　安全・安心な暮らしの実現	(9)女性に対するあらゆる暴力の根絶	㉒性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透 ㉓女性に対するハラスメント防止の強化
		(10)　配偶者等に対する暴力の根絶 【宇治市 DV 対策基本計画】	㉔相談体制と被害者支援の充実 ㉕関係機関等との連携強化
		(11)困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉖生活上の困難に直面した女性等への支援 ㉗高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり
		(12)生涯を通じた男女の健康支援	㉘リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発 ㉙発達段階に応じた性教育・健康教育の推進 ㉚生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進
地域防災における男女共同参画の推進	基本方向５　協働による男女生き生きまちづくりの推進	(13)地域防災における男女共同参画の推進	㉛男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進 ㉜男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進
		(14)市民等との協働の推進	㉝男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進 ㉞市民等との連携・協働事業の推進

Ⅳ　「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値

項目		目標値 指標値 令和7年	プラン 策定時 （令和元年）	令和5年度　〔達成率 前年度比〕 （令和4年度）	令和5年度 達成率 (R5/目標値)
基本方向１	「男女共同参画社会」という言葉の認識度※1	80%	71.8%	83.1% ↗ (75.4%)	103.9%
	「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉の認識度　※1	80%	67.3%	97.4% ↗ (94.9%)	121.8%
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合　※1	60%	52.7%	53.9% ↘ (59.4%)	89.8%
基本方向２	本市管理監督者への女性職員の登用割合　※2	25%	22.1%	21.7% ↘ (22.5%)	86.8%
	本市審議会等における女性委員の登用割合　※2	40%	28.6%	31.8% ↘ (32.6%)	79.5%
	女性委員がいない本市審議会等（女性委員がいない本市審議会等の数/本市審議会等の数）※2	0	11/94	10/83 ↘ (8/82)	87.9%
基本方向３	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認識度　※1	70%	60.5%	81.2% ↗ (70.9%)	116.0%
	本市男性職員の育児休業取得率（取得者数/対象者数）※2	30%	11.1%	31.6% ↘ (46.0%)	105.3%
基本方向４	男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ）女性のための相談窓口の認知度　※1	30%	18.4%	28.8% ↗ (16.0%)	96.0%
	「デートＤＶ」という言葉の認識度※1	40%	27.4%	70.8% ↗ (70.3%)	177.0%
基本方向５	地域活動へ参加したことがある人の割合　※1	80%	70.3%	65.6% ↗ (59.4%)	82.0%

※1 は、指標値で、市民アンケートにより把握する数値です。
※2 は、目標値で、担当課への進捗状況調査により把握する数値です。

言葉の認識度については概ね数値が高く、既に目標値を上回っております。

また、これまで課題であった男女共同参画支援センターの「女性のための相談窓口」の認知度が目標値近くまで上昇しました。

昨年度は全ての数値が上昇しましたが、今年度は主に本市管理監督者への女性職員の登用割合、審議会等委員における女性委員の登用割合及び女性委員がいない審議会等の数値が悪化しました。

今回は悪化した数値を含め、目標値達成に向けて、引き続き啓発に努めてまいります。

Ⅴ　事業に関する評価

事業全体では、A評価とB評価が占める割合が88.0%となり、多くの事業が計画どおりか、概ね効果的、順調に実施できました。

また、全事業に占めるC評価の割合が減少し、D評価の事業がゼロとなり、各事業に一定取り組めている成果が表れています。

事業全体の評価

評価	事業数	割合
A	51	55.4%
B	30	32.6%
C	11	12.0%
D	0	0.0%
合計	92	

基本方向1　多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

重点課題　固定的な性別イメージの解消

※基本方向4　㉔を含む

評価	事業数	割合
A	21	72.4%
B	7	24.1%
C	1	3.5%
D	0	0.0%
合計	29	

基本方向2　あらゆる分野における女性の活躍の推進

重点課題　女性の活躍推進とエンパワーメント支援

評価	事業数	割合
A	15	75.0%
B	4	20.0%
C	1	5.0%
D	0	0.0%
合計	20	

基本方向3　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

重点課題　家事育児介護等の場における男女共同参画のさらなる推進

評価	事業数	割合
A	8	57.1%
B	4	28.6%
C	2	14.3%
D	0	0.0%
合計	14	

基本方向4　安全・安心な暮らしの実現

重点課題　女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化

※基本方向2　⑧を含む

評価	事業数	割合
A	10	33.3%
B	14	46.7%
C	6	20.0%
D	0	0.0%
合計	30	

基本方向5　協働による男女生き生きまちづくりの推進

重点課題　地域防災における男女共同参画の推進

評価	事業数	割合
A	4	44.4%
B	4	44.4%
C	1	11.2%
D	0	0.0%
合計	9	

Ⅵ　第５次ＵＪＩあさぎりプラン令和５年度実施状況及び令和６年度実施計画

基本方向１　多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

【令和5年度の実績】

重点課題：固定的な性別イメージの解消

男女共同参画週間「ＵＪＩのつどい」では、落語家の桂二葉さんを講師に迎え、講演「だれが決めたん？～笑いで壁を乗り越えよう～」を実施しました。定員を大幅に上回る２９１人の参加申し込みがあり、多くの方に男女共同参画支援センターを知ってもらうことができました。

毎年発行している中学生用男女共同参画ハンドブックは、教育委員会の協力のもと、データを最新ものに差し替えるなど内容を更新しました。

女性問題アドバイザー派遣による研修実施については、これまで目標件数を下回っていましたが、２名の女性問題アドバイザーを配置することで、幅広いテーマに対応することで目標件数を達成することができました。

【令和6年度の実施計画】

情報誌「リズム」による啓発や、ホームページの内容の充実を進める他、電子申請システムによる講座等への参加申込を実施することとし、より参加してもらいやすい環境整備に努めます。

女性問題アドバイザーの派遣については、幼少期の子どもに関わる職員に対して研修を実施する他、市民から派遣依頼を受けるなど、あらゆる場に積極的に呼びかけて実施していきます。

≪推進施策≫

①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発／②人権及び男女共同参画に関する相談の充実⇒基本方向４の㉔に掲載／③メディア・リテラシー向上のための教育の推進／④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進／⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実／⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進／⑦市民の生涯学習活動の支援

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①	ホームページの充実による情報発信	男女共同参画課	相談経路がホームページ	45件	43件	HPの内容を見やすくわかりやすくなるように心がけた。見た人を啓発できるよう、さらに内容を充実させていく。	A	ホームページの内容を充実することに加えて、電子申請システムを積極的に活用し、男女共同参画の啓発や相談、事業の参加につながりやすくする。	45件
		情報紙「リズム」の内容の充実	男女共同参画課	紹介記事掲載回数	2回	2回	商工会議所と連携し、市内で女性の活躍や両立支援等を積極的に推進している事業所を「リズム」で紹介した。	A	男女共同参画の啓発を行うほか、市内の女性活躍事業所やロールモデルとなる女性を紹介する。	2回
		男女共同参画基礎講座開催	男女共同参画課	参加者数	50人	35人	宇治市男女共同参画審議会会長の手嶋昭子氏を講師に、「世界に学ぶ、男女の今」をキーワードとし、日本における男女共同参画社会の実現への道筋を読み取る機会とする講座を実施した。オンライン配信も活用したが、目標人数に届かなかったため、参加者の確保が課題である。	C	重点課題に沿った内容の市民向け講座を実施し、男女共同参画の啓発に努める。	50人
		職員向けゆめりあ通信発行	男女共同参画課	発行回数	5回	5回	男女共同参画に関わるタイムリーな話題を題材にゆめりあ通信を発行し、庁内掲示板へ掲載した。	A	職員に関心をもってもらえるよう、タイムリーな話題を題材にゆめりあ通信を発行することで、啓発を実施する。	5回
		男女共同参画週間UJIのつどい開催	男女共同参画課	参加者数	100人	115人	落語家の桂二葉さんを講師に招き、講演「だれが決めたん？～笑いで壁を乗り越えよう～」を実施した。講師の知名度も高く、市内外から291人の参加申し込みがあり、多くの方にセンターを知ってもらう機会にもなった。	A	性別にとらわれず活躍する著名人の講演会を実施し、週間の啓発を図るとともにセンターの周知を図る。	100人
		人権に関する研修の実施	人権啓発課	実施回数	1回	1回	身近に感じる人権講座において、国際女性デーの取り組みとして「スキャンダル」の映画上映会を開催した。今後も、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催する。	A	人権啓発課主催の講座開催時に男女共同参画課の視点を盛り込む。	1回
		実施事業での広報	人権啓発課	実施	実施	実施	事業開催時に、男女共同参画課のチラシの配布等を行った。	B	身近に感じる人権講座開催時に男女共同参画課の事業の広報を行う。	実施
		人権研修実施	人権啓発課	実施	実施	実施	宇治市第2次人権教育・啓発推進計画の説明等、人権研修実施の際に、男女共同参画について研修に盛り込んだ。	B	人権研修実施の際に、男女共同参画のことを研修に盛り込む。	実施

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①	職員研修の実施	人事課	実施回数	15回	15回	新規採用職員研修や管理監督者研修にて実施を図った。目標達成に向けて、今後も継続した実施が必要である。	A	新規採用職員研修や監督者研修等で、人権研修や男女共同参画に関する研修を実施する。	15回
		男女共同参画の視点に立った表現の徹底	秘書広報課	実施	24回	24回	市政だより等の編集業務において、男女共同参画の視点に立った表現を徹底し、その考え方の普及に努めた。	A	広報物に男女共同参画の視点に立った表現を徹底する。	24回
	③	女性問題アドバイザー派遣の推進	男女共同参画課	実施回数	12回	12回	アドバイザーが2人体制となり、男女共同参画についてより幅広いテーマの内容で派遣ができるようになった。アドバイザー派遣が定着し、目標件数に到達した。	A	広く派遣依頼を呼びかけるとともに、SNS等においても啓発を実施する。	12回
		情報ライブラリーの図書展示活用	男女共同参画課	貸出件数	1,700件	1,782件	「リズム」の記事や、キャンペーン・イベントに合わせた図書紹介および図書展示を行い、蔵書の貸し出し促進に努めた。	A	「リズム」の記事や、スタッフのおすすめ等の展示を工夫し、蔵書の貸し出しを促進する。	1,700件
幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④	男女共同参画ハンドブックの発行	男女共同参画課	実施回数	1回	1回	最近の情勢にあった内容となるよう、教育委員会と協議し、データを最新のものに差し替え内容の更新を行った。また、HPの掲載を行った。	A	情報誌などに掲載し、多くの方に見て頂く工夫をする。	1回
		男女共同参画ハンドブック（中学校向け）の活用	学校教育課	実施校	10校	10校	10校において学級活動等で男女共同参画ハンドブックを配布し、男女共同参画社会についての学習に活用した。	A	中学校においてハンドブック等を活用し、男女共同参画社会についての学習を実施する。	10校
		子育て支援関係職員の研修実施	こども福祉課	実施	実施	実施	地域子育て支援拠点の担当者会議において、アンコンシャス・バイアスに関しての研修を実施し、子育て相談に関する対応力の向上を図った。	B	子育てひろばのスタッフに向けて、男女共同参画についての啓発とともに相談窓口の周知を行う。	実施
	⑤	教職員の人権教育研修	学校教育課	実施	実施	実施	本市幼稚園、小・中学校の教職７年目、12年目の教員を対象に、人権教育にかかる市教職員研修講座を実施した。	B	人権教育にかかる市教職員研修講座と、各学校での研修参加者による報告研修会を実施する。	実施
		育成学級指導員研修の実施	こども福祉課	実施回数	1回	1回	保育現場における男女共同参画についての研修を実施することができ、育成学級指導員の資質を向上できた。	A	育成学級指導員に向けて男女共同参画に関する研修を実施する。	1回
		保育所職員研修の実施	保育支援課	参加人数	19人	19人	民間園長会で研修を行い、各施設での啓発につながった。（公立・民間は隔年で実施）	A	公立所長会にて男女共同参画研修の機会を設け、各施設で啓発に努める。	7人
生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥	男女共同参画視点の講座を実施	生涯学習課	実施回数	4回	4回	性別を問わずシニアのセカンドライフ支援のため、講座（大学教授等による講演、ボランティア活動者の発表、参加者の交流）を行った。より男女共同参画の視点にたった講座の企画に努める。	A	各種事業実施において、男女共同参画への意識を高める働きかけを行う。	4回
	⑦	男女共同参画の啓発	中央図書館	実施回数	1回	1回	男女共同参画週間に合わせたテーマ展示「ともに未来へ歩む」を行った。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	1回
		男女共同参画の啓発	東宇治図書館	実施回数	1回	1回	3月8日の国際女性デーに合わせたテーマ図書展示「違いを認め合おう」による啓発を実施した。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	1回
		男女共同参画課との共同企画を実施	西宇治図書館	実施回数	1回	1回	オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンに合わせ、テーマ展示で啓発を行った。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	1回

基本方向２　あらゆる分野における女性の活躍の推進

【宇治市女性活躍推進計画】

【令和5年度の実績】

重点課題：女性の活躍推進とエンパワーメント支援

女性のチャレンジ支援として「多様な働き方セミナー」と題し、自分が持っている個性や強みを分析し、それらを戦略的にアピールしていくこと（セルフプロデュース）を目的とした全２回講座を開催することで、これまで当センターの講座などに参加したことがない方にも参加いただき、目標を上回ることができました。

また、これまでから実施してきた女性の起業や何かやりたいという気持ちを支援する「ここからチャレンジ相談」を活かす場の一つとして「ここからチェンジマルシェ」を、ＵＪＩあさぎりフェスティバルなどのイベントに合わせて、毎回テーマを決め、男女共同参画についての啓発も兼ね、ゆめりあうじ前の広場で年４回（のべ８日）実施しました。

政策決定等の場面での女性の割合増加のため、審議会等の女性委員の割合や、市職員の管理職への登用や消防職員の女性採用に努めました。令和５年度は消防職員に女性２名の採用があり、目標を達成できましたが、他の事業では目標を達成することができませんでした。

【令和6年度の実施計画】

令和６年度も、多様な働き方のセミナーを実施するほか、「ここからチャレンジマルシェ」や「ここからチャレンジ相談」などの実施により、女性のチャレンジを支援するとともに、ネットワークづくりを促進します。

政策決定等の場面での女性の参画拡大のため、審議会の女性委員割合の増加等を促進します。

また、働きやすい職場環境作りのため、研修の実施や情報紙などによる啓発を行います。

≪推進施策≫

⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進／⑨職業分野における女性の活躍推進／⑩女性の就業や経営参画の支援／⑪本市審議会等への女性委員の登用推進／⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進／⑬市職員における女性登用の推進／⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備／⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
職業生活における男女共同参画の推進	⑧	職員研修の実施	人事課	実施回数	15回	15回	新規採用職員研修や管理監督者研修にて実施を図った。目標達成に向けて、今後も継続した実施が必要である。	A	各階層別研修に人権研修をはじめ、男女共同参画研修を取り入れ実施し、担当部局職員へ積極的な参加を呼びかける。	15回
		教職員向けのパワハラ・セクハラ研修の実施	教育総務課	実施回数	各校１回以上	全校実施	年度当初や夏季研修時等において、ハンドブック等を活用して実施。 女性問題アドバイザーの活用はなかった。	A	ハラスメント防止のため、各校で「京都府公立学校教職員コンプライアンスハンドブック」等の資料を用いて、教職員研修を実施。また、研修の実施に際して、各校へ女性問題アドバイザーの派遣を促し検討する。	各校１回以上
		労政ニュースの発行	産業振興課	掲載回数	1回	1回	労政ニュース165号に、京都府の最低賃金に関する記事を掲載した。	A	労政ニュースに男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進や、女性の活躍推進に関する記事を掲載する。	1回
	⑨ ⑫	市内事業所に向けた職場環境づくりや女性活躍啓発	男女共同参画課	実施	４回	４回	男女が働きやすい職場環境づくりや女性が活躍している事業所を「広報うじ」「リズム」に掲載したほか、労政ニュースでも両立支援の制度等を掲載し、啓発を行った。	A	男女が働きやすい職場環境づくりや女性の活躍推進に向け、各制度等を「リズム」、商工会議所の会報、介護サービス事業所対象の広報、労政ニュースで啓発する。	４回

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪	審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性0人の審議会数	7審議会	10審議会	女性委員の登用を積極的に促進するよう各部長及び所属長に周知し啓発に努めたが、委嘱期間終了による委員交代によって、前年度よりも増加となった。	C	女性委員の登用を積極的に促進する文書を全所属に通知するとともに、登用率の低い審議会等を所管する所属に改善策の検討を求める。	7審議会
		審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性委員の登用割合	33.0%	31.8%	女性委員の登用を積極的に促進するよう各部長及び所属長に周知し啓発に努めた。令和５年度に新設された審議会での女性登用率が低く、数値を下げる要因となった。	A	女性委員の登用を積極的に促進する文書を全所属に通知するとともに、登用率の低い審議会等を所管する所属に改善策の検討を求める。	33.0%
	⑬	女性の職域の拡大を実施	人事課	女性が配置されていない職場数	11課	14課	現在全職員数の内、女性職員数が約３割、そのうち６割が保育士、幼稚園教諭、調理師であり、勤務職場が限られている。その上で全課に女性職員を配属するのは、職場の男女比率等の関係から、非常に難しい状況ではあったが、改善に努めた。	B	女性職員の人事異動にあたって特定業務への配置解消、女性の職域拡大に配慮できる職場づくりを推進する。	14課
		管理監督者登用促進	人事課	女性職員管理監督者数	22.7%	21.7%	人事の登用は、男女に関わらず職員の能力・実績に基づいて公正・公平に行うものであり、登用の判断基準となる能力発揮の機会を積極的に提供し、職域の拡大を図ったが、目標達成には至らなかった。目標達成に向けた更なる取り組みが必要となる。	A	人事の登用は、男女に関わらず職員の能力・実績に基づいて公正・公平に行うものであり、登用の判断基準となる能力発揮の機会を積極的に提供し、職域の拡大を図る。	22.7%
		次世代育成支援特定事業主行動計画周知事業	人事課	周知回数	4回	3回	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の周知を行った。目標達成に向け、各種研修等で周知を行い、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに努める。	B	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の周知を行い、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに努める。	4回
		女性職員採用拡大	消防総務課	女性職員採用数増加	1名	２名	採用試験申込者５５名のうち女性３名の申し込みがあり、２名の採用を行った。引き続き啓発を行い女性受験者の増加を図る。	A	女性職員採用人員拡大のため、官公庁合同の就職説明会や公務員・救急救命士の養成を主体とした専門学校での就職説明会へ積極的に参加するなど、採用試験の女性受験者数増加のための啓発を図る。	１名
		女性職員職域拡大	消防総務課	女性職員職域拡大	4名	４名	毎日勤務職員１名を隔日勤務（救急隊）へ配置し、職域の拡大を図った。	A	現在の職場配置について検証を行い、更なる職域拡大に向けた検討を行う。	６名
女性のチャレンジ支援	⑭	多様な働き方セミナー実施	男女共同参画課	参加者数	のべ60人	のべ75人	好きなことで起業・副業したい人を対象に、自分が持っている個性や強みを分析し、それらを戦略的にアピールしていくこと（セルフプロデュース）を目的とし、①「強みと魅力発見ワークショップ」②「SNS・ブログ活用講座」を全２回講座で行った。	A	ＳＮＳなどデジタル技術を活用するなど、女性の多様な働き方をテーマにしたセミナーを開催する。	のべ60人
		ここからチャレンジ相談実施	男女共同参画課	起業・事業した人数	15人	34人	相談者を市民企画サポート事業に２人、あさぎりフェスティバルに１人つなぐことができ、マルシェ参加者のべ29人を含め活動を広げる機会となった。	A	女性がチャレンジできる場として、市民企画事業、マルシェ、あさぎりフェスティバルへの企画参加などにつなぐ。	15人
		ここからチャレンジマルシェ実施	男女共同参画課	開催回数	4回	4回	出店をきっかけに、自己価値に気づいたり、他の出店者とのネットワークを作るなど新たな分野への活動を広げる機会にもなった。出店説明会でマルシェの開催目的を伝えることで、センターと出店者が協働したマルシェを開催することができた。	A	センター事業に合わせて、チャレンジする女性を支援するためのマルシェを実施する。	4回
		就労支援のためのセミナー実施	男女共同参画課	参加人数	25人	21人	マザーズジョブカフェと共催し、エクセル講座を実施した。	B	マザーズジョブカフェと共催し、就業支援のためのセミナーを実施する。	25人
		女性起業家セミナー等実施	産業振興課	実施回数	1回	2回	女性起業家や起業に興味がある人等を対象に、男女共同参画課と共催で２回セミナーを開催した。 ①自分ブランド塾②書き方＆話し方講座	A	女性の起業のためのセミナー等を男女共同参画課と共催で実施する。	1回

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
女性のチャレンジ支援	⑭	紫式部文学賞・同市民文化賞実施	文化スポーツ課	市民文化賞女性応募者数	15人	10人	作品募集チラシを公共施設や書店、コンビニなどに送付するとともに、市ホームページやＳＮＳで広報し、応募数の増加を目指したが、前年より減少した。	B	作品募集チラシ・ポスターを公共施設等に配布し応募を募るとともに、引き続き、市ホームページやＳＮＳ広報を行う。	15人
		自立支援事業	産業振興課	掲載回数	12回	12回	城南地域職業訓練センターにおける技術講習への参加催促を図るため、毎月市政だよりで広報を行うとともに、産業会館においてパンフレットを配架した。	A	城南地域職業訓練センターにおける技術講習への参加催促を図るため、毎月市政だよりで広報を行うとともに、産業会館においてパンフレットを配架する。	12回
		宇治市健康づくり・食育アライアンス事業	健康づくり推進課	加入団体数	90団体	97団体	健康づくり・食育関連団体の加入団体数が増加し、目標数を達成することができた。健康づくりや食育の推進および健康づくり・食育アライアンスを普及するため、今後も様々な活動や広報を通じて周知を行っていく。	A	引き続き、健康づくり・食育関連団体に健康づくり・食育アライアンスの加入を促し、イベント等各種事業を通じて加入団体同士の交流を深め、地域での健康づくり・食育活動をより一層活性化させる。	107団体
	⑮	起業カフェyukichiの実施	男女共同参画課	参加人数	30人	28人	多種多様な活動をしている女性が参加し、活発に意見交換した。１回あたりの参加者も増加傾向にあり、参加者同士のネットワーク形成もできつつある。	A	起業している女性や、起業しようとしている人、活動を広げていきたい人などの交流を図り、ネットワークの形成や事業展開などについて意見交換する場を設ける。	30人

基本方向３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

【宇治市女性活躍推進計画】

【令和5年度の実績】

重点課題：家事・育児・介護の場における男女共同参画のさらなる推進

家事・育児・介護等の場における男女共同参画の啓発のため、男性のための男女共同参画講座として、父と子ども（未就学児）が一緒に参加する講座を３回連続講座として開催しました。
例年、男性対象の講座は、内容は好評であっても参加希望者が少なく、集客に苦労することが多いですが、「父と子のコミュニケーションあそび」をテーマにすることで、目標を上回るご参加をいただきました。
男性電話相談については、昨年度同様に目標件数を若干下回っているため、相談窓口の周知や啓発のために作成した相談案内カードの配付場所の検討など、効果的な啓発が必要と思われます。

【令和6年度の実施計画】

令和６年度も男性を対象として子育てや家事などへの参画促進に向けたセミナーを実施します。男性職員の育休取得率増加を目指すとともに、育児パパセミナーや、市民対象のパパママ教室への男性参加者の増加に努めます。
これまで以上に男性が気軽に電話相談できるよう、相談案内カード等による啓発を進め、今年度より京都府が開始した「男性相談員による男性相談窓口」との連携を図ります。

≪推進施策≫

⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供／⑰男性のための相談の充実／⑱ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発／⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備／⑳仕事と介護の両立を可能にする環境整備／㉑職場における両立支援の促進

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
男性にとっての男女共同参画の推進	⑯	男女共同参画週間UJIのつどい開催	男女共同参画課	—	—	—	基本方向１で実施	ー	基本方向１で実施	—
		男性向けセミナーの実施	男女共同参画課	男性参加者数	のべ60人	のべ55人	「父と子のコミュニケーション遊び」として、親子で参加する連続３回講座を開催した。男性が身近なところから積極的に子育てへ参加することなど、男女共同参画社会を考える機会とできた。	A	男性が家事・育児・介護等に積極的に取り組めるような連続講座を開催する。	のべ60人
		男性の育児参加促進	保健推進課	パパママ教室男性参加者数	250人	212人	パパが参加しやすいよう、教室のネーミングを変更した。	B	父親が参加しやすい日程で実施することを継続し、待機者をなくして、希望者が全員受講できるような方法を検討する。	250人
		男性のための料理教室実施	人権啓発課	参加者数	10人	9人	調理実習教室をきっかけに、固定的な役割分担について振り返ってもらうことができた。	A	男性を対象とした料理教室を実施し、男女の役割分担について考える機会を提供する。	10人
		認知症家族支援プログラム・認知症家族支援プログラムOB会	長寿生きがい課	参加者数	130人	97人	認知症家族支援プログラム及びOB会を開催し、介護者同士の交流から心身の安定を得ることができている。ケアマネジャー等と連携によるプログラムの周知啓発が今後も必要である。	B	・認知症家族支援プログラムでは、認知症の介護方法等の学習の機会として、年6回開催。 ・認知症家族支援プログラムOB会では、介護者同士のピアサポートの機会として、月1回開催。	130人
		初期認知症総合支援事業	長寿生きがい課	相談者数	1300人	977人	認知症コーディネーターへの電話・来所による個別相談や認知症対応型カフェの機会における介護者の相談に対応した。認知症介護者の相談先の周知啓発および効果的なカフェの運営が課題となっている。	B	認知症コーディネーターを市内4か所に配置し、平日9時～17時に相談対応を実施。また、日常生活圏域において、認知症対応型カフェを圏域および市全域の単位で年間を通じて計60回程度実施。	1300人
		食育事業等への男性の参加者の増加	健康づくり推進課	参加者数	100人	105人	引き続き、今後も男女問わず、幅広い世代を対象にした健康増進事業へ参加を促し、健康意識をもつ市民を増やす必要がある。	A	健康教育事業や健康づくり・食育アライアンス事業において、男性が参加しやすいプログラムを実施することで男性の参加を促し、健康に関する学習機会を提供する。	110人
	⑰	男性電話相談の実施	男女共同参画課	相談件数	48件	21件	相談啓発カードの配布等により啓発を行っている。相談件数は前年度からやや減少したものの、毎回数名の相談があるため。今後も引き続き相談の周知啓発に努める。	C	名刺サイズの男性相談啓発カードを作成しており、今後も公共施設の配架するなど、男性相談の周知啓発に努める。	48件

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
仕事と育児・介護等との両立支援		市内事業者への情報発信	男女共同参画課	事業所掲載回数	2回	2回	商工会議所と連携し、「リズム」において市内で女性の活躍や両立支援等を積極的に推進している事業所を紹介したり、労政ニュースで両立支援等の情報を発信した。	A	両立支援等や女性活躍で先進的な取り組みをしている事業所を「リズム」や労政ニュースで発信する。	2回
	⑱ ⑲ ⑳	労政ニュースの発行	産業振興課	掲載回数	1回	2回	労政ニュース166号に、不妊治療と仕事との両立支援に関する記事を掲載した。 労政ニュース167号に、育休中等業務代替支援に関する記事及び年次有給休暇取得促進に関する記事を掲載した。	A	労政ニュースに仕事と育児・介護等との両立支援や、ワークライフバランスに関する記事を掲載し、情報提供と啓発に努める。	1回
		放課後子ども教室の支援	教育支援課	参加人数	4,500人	4,023人	地域住民等で構成される推進組織の運営により、放課後等の学校において児童の遊びと学びの場を提供した。地域学校協働活動を推進していく中で、引き続き国の動向等を踏まえ、子どもの健全育成に向けた環境づくりを推進する。	B	3校において、地域住民等で構成される推進組織の運営により、放課後等の学校において児童の遊びと学びの場を提供する。引き続き国の動向等を踏まえ、地域学校協働活動を推進していく中で、子どもの健全育成に向けた環境づくりを進める必要がある。	4,500人
	㉑	ファミリーサポート休暇周知事業	人事課	男性職員取得者数	350人	351人	ファミリーサポート休暇の周知推進を図った。	A	ファミリーサポート休暇のさらなる周知により、男性職員の子の看護等、男性職員の育児参加の促進を図る。	350人
		年休取得促進事業	人事課	平均取得日数	15日	17日	年休取得日数が向上するよう、職員への周知と、職場全体での取り組みの推進を図ったことにより、目標達成となった。	A	男女共同参画並びに業務における生産性の向上の両視点を踏まえて、職員が様々な角度から内容を理解し、年休取得率の向上を図る。	15日
		育児パパセミナー開催	人事課	開催回数	1回	0回	勤務環境の整備に関する措置として、各所属において、妊娠・出産等申し出た職員に対する個別の周知・意向確認を行った。	C	「育児パパセミナー」を開催し、両立支援制度の活用率の向上を図る。	1回
		男性職員の育児休業取得促進事業	人事課	取得率	30%	31.6%	管理職員へ制度の周知を行う等、育休取得率の向上に努めたことにより、目標達成となった。引き続き、育児休業についての周知を徹底し、育児休業を取得しやすい環境づくりに努める。	A	育児休業に関する制度を周知し、取得の意向を確認するための面談等を実施するとともに職員研修や相談体制の整備等の育児休業に係る環境の整備を行い、さらなる取得率向上を図る。	30%

基本方向４　安全・安心な暮らしの実現

重点課題：女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化

【令和5年度の実績】

令和３年度から相談担当の女性問題アドバイザーを配置し、予約のいらない電話相談を実施しておりますが、受付時間外の臨時相談を含めて、相談件数は前年度を下回りました。
また、関係課に対し、女性問題アドバイザーの役割とともにＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）についても周知を行い、連携に努めました。
女性のための相談、男性のための電話相談の相談案内カードを、市内の公共施設に設置し、相談窓口の啓発に努めました。
オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンでは、男女共同参画支援センターの関係団体に協力を呼びかけ街頭啓発を行いました。併せて、セミナーの開催や、市役所ロビーでの展示等によりＤＶや児童虐待の防止への啓発を行いました。

【令和6年度の実施計画】

ＤＶについては、さらに市民の理解をすすめるため、オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンでのＤＶ対策の啓発をさらに進めるとともに、関係課に対し女性問題アドバイザーの役割とＤＶについての周知を一層進めます。また、気軽に相談できる窓口として女性のための相談窓口のさらなる啓発に努めます。
「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和６年４月１日に施行されたことから、今年度も「困難を抱える女性向けセミナー」を開催し、市民理解が深まるように努めます。

≪推進施策≫

㉒性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透／㉓女性に対するハラスメント防止の強化⇒基本方向2の⑧に掲載／㉔相談体制と被害者支援の充実／㉕関係機関等との連携強化／㉖生活上の困難に直面した女性等への支援／㉗高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり／㉘リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発／㉙発達段階に応じた性教育・健康教育の推進／㉚生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
女性に対するあらゆる暴力の根絶	㉒	若年層の性暴力被害予防啓発	男女共同参画課	実施	実施	実施	若年層の性暴力被害予防月間（４月）にＦＭうじの出演とオリジナルポスターの掲示と啓発図書の展示を行った。１１月のパープルリボンキャンペーンでＤＶ啓発を行った。	B	若年層の性暴力被害予防月間（４月）にＦＭうじの出演と市政だよりへの掲載、啓発ポスター、関連図書を展示し、１１月のパープルリボンキャンペーンでも啓発を実施する。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	男女共同参画課	実施	実施	実施	女性に対する暴力の根絶に向けて、オレンジ・パープルマルシェなどの街頭啓発を5回実施。	B	女性に対する暴力の根絶に向けて啓発活動を行う。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	障害福祉課	実施	実施	実施	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてチラシを配架したが、今後さらなる普及に向けて啓発方法を検討する必要があると考える。	B	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてキャンペーンで啓発する。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンセミナー	こども福祉課	参加人数	100人	32人	「身近な人からの暴力とヤングケアラー」をテーマにセミナーを実施した。令和4年度の24人から若干利用者は増加しているが、引き続き課題ではある。	C	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、キャンペーンを実施するとともに、期間中にセミナーを開催する。	50人

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市ＤＶ対策基本計画】	㉔	予約のいらない電話相談事業	男女共同参画課	相談件数	100件	170件	火曜日から金曜日までの午前中に「予約のいらない電話相談」で対応した他、それ以外の時間帯でも臨時の相談に対応するなど、適切な情報提供を行った。	A	平日の午前中の「予約のいらない電話相談」を含め、相談に対応し適切な情報提供を行う。	100件
		女性のための相談実施	男女共同参画課	相談件数	300件	311件	予約のいらない電話相談や臨時相談から、一般相談へ繋がるような支援を実施した。今後、さらに相談内容に応じて専門相談や関係課・機関に繋げられるよう努めたい。	A	予約のいらない電話相談や臨時相談から一般相談へ繋ぐことで、より細やかな支援を行い、関係課・機関へ繋がるよう努める。	300件
		女性のための相談（専門相談）実施	男女共同参画課	相談件数	150件	119件	専門相談として、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施した。	B	専門相談として、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施する。	150件
		相談カード、ステッカーの設置	男女共同参画課	設置個所	100ヶ所	87ケ所	関係機関へ設置した相談カード、ステッカーの補充を行った。新規設置場所の考察をする必要がある。	B	設置している関係機関へのカード、ステッカーの補充を行い、新規先を見つけてさらに周知ができるよう相談窓口の啓発に努める。	100ヶ所
		エンパワーメント支援セミナーの実施	男女共同参画課	参加者数	のべ24人	のべ26人	女性が政策・方針決定過程への場に参画するために役立つ、ファシリテーションの手法を学んだり、参加者同士のネットワーク作りを目的として「お悩み解消！ ～身につけたい！話し合いの進め方～」を全３回講座として実施した。	A	女性が政策・方針決定過程への場に参画する上で役立つ、女性の学習機会を提供するとともに、参加者同士のネットワーク作りを目的として実施する。	のべ24人
		相談支援体制の強化	男女共同参画課	実施	実施	実施	ケース会議２件、同行支援１件に対応し、必要な支援に迅速につなげることができた。	B	相談の際、各課の要請に応じて女性問題アドバイザーが同行支援を行う等連携し、必要な支援に迅速につなげるようにする。	実施
		犯罪被害者支援ホンデリング事業	総務課	ホンデリング事業回収箱設置箇所数	17ヶ所	17ヶ所	全国犯罪被害者支援週間（11月25日～12月1日）を中心にホンデリング事業を実施した。また、市政だよりや市HP等による広報の他、パンフレット等を配架し、啓発に努めた。	A	全国犯罪被害者支援週間（11月25日～12月1日）に市政だよりへの啓発記事掲載や各種の広報媒体の活用等により広くホンデリング事業（本の寄付による支援）への参加を呼び掛ける。	17ヶ所
	㉕	女性のための相談担当者ネットワーク会議の活用	男女共同参画課	他課との連携件数	50件	29件	女性のための相談担当者ネットワーク会議を開催することで、関係課職員と情報共有し、迅速な連携を行ったが、目標の件数には届かなかったため、ネットワーク会議を通じて、更なる連携が必要である。	C	DV等の相談があった場合の連携について、関係課で意見交換を行い、連携して支援を実施する。	50件
		ＤＶネットワーク会議の活用	男女共同参画課	他機関との連携件数	15件	8件	DV対策ネットワーク会議を開催し、関係機関職員と情報共有し、迅速な連携を行ったが、目標の件数には届かなかったため、会議の活用方法など検討が必要である。	C	DV被害者の保護や支援について、関係機関と意見交換を行い、連携して支援を実施する。	15件
		困難を抱える女性のためのセミナーの実施	男女共同参画課	参加人数	各20人	第1回24人 第2回22人	講座「母と私～母娘のほどよい関係を考える～」を、母娘間の葛藤など、親子のほどよいかかわり方を学び、「私らしい生き方」について考えることを目的として全２回実施した。	A	困難な問題を抱える女性が抱えることの多いテーマについて学ぶセミナーを実施し、市民への理解を深める。	各20人
		民間団体との協働	男女共同参画課	実施	実施	実施	市内の民間団体と連携を取り、１件民間施設への一時保護に繋げることができた。	B	DV被害者支援等に支援を行うNPO等との連携を進めるため、市内支援団体の状況把握に努める。	実施

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉖	相談支援体制の強化	保健推進課	実施	実施	実施	妊婦面談により、母子健康手帳交付時に、全数の妊婦と面談し、状況を把握した。妊娠期から支援が必要な人には、支援を開始している。	B	妊娠届出時から産前・産後まで支援が必要な女性を把握し、必要な支援につなぐ。	実施
		相談支援体制の強化	こども福祉課	実施	実施	実施	男女共同参画課や児童相談所等関係機関と連携し、相談時に必要な支援につなぐことができた。	B	児童扶養手当等の相談や児童虐待相談等の際に支援が必要な場合、必要な支援につなぐ等連携を強化する。	実施
		相談支援体制の強化	生活支援課	実施	実施	実施	相談者の困っている状況に応じて、関係機関に繋げる等適切に対応することができた。 生活困窮者自立支援制度担当課との連携については、課間の情報共有の難しさがあった。いかにしてよりスムーズに連携していくかが課題である。	B	個々の状況を聞き取り、必要な情報の提供及び助言を行い、生活保護受給者の自立の促進を図る。また生活困窮者自立支援制度担当課と相談支援について連携を図っていく。	実施
	㉗	総合支援体制の強化・地域包括支援センターにおける総合相談	長寿生きがい課	実施	実施	3,854人	高齢者の健康、介護、福祉などの相談に対応し、必要に応じて支援を実施した。 高齢者の総合相談窓口としてセンターの更なる周知を行う。	B	高齢者の健康・介護・福祉などの総合的な相談を受け付け、各分野の関係機関とも連携し、個別の相談内容に応じた支援を行う。	実施
		健康相談事業	健康づくり推進課	実施回数	150回	74回	サロン派遣の回数が減少している。専門職による健康相談を実施していることについて周知方法を工夫する必要がある。	C	保健師等の専門職による健康相談を実施し他機関と連携し必要な支援につなげる	150回
		相談支援体制の強化	障害福祉課	実施	実施	実施	障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体・知的障害者相談員による相談支援を進めた。総合支援法による計画相談の、より一層の普及が課題である。	B	個々の障害の状態に応じた支援が出来るよう、障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談支援の充実に努める。	実施
生涯を通じた男女の健康支援	㉘ ㉙ ㉚	相談事業（カウンセラー配置）	教育支援課	相談件数	4,900件	4,183件	拠点校へのスクールカウンセラーの配置により児童生徒、保護者、教員の悩み相談に適切に対応できた。スクールカウンセラーのニーズが高まっており、学校からは配置時間数の増加を求める声がある。	B	小中学校の拠点校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者等からの相談に対応し、対象校にも巡回することで、よりきめ細やかに相談等に応じる.	4,900件
		女性の健康支援セミナーの実施	男女共同参画課	参加人数	30人	22人	女性の健康週間に「リフレッシュ・ヨガ～私と向き合う心地よいひととき～」と題したセミナーとこころとからだの相談を実施した。こころとからだの相談は、この他に年間３回実施した。	B	女性の健康週間（３月）のセミナー実施にあわせてこころとからだの相談も実施する。	25人
		自殺対策セミナーや生きづらさに対応するセミナーの共催	地域福祉課	実施回数	４回	４回	自殺対策におけるゲートキーパーを養成する研修や、自殺対策強化月間に合わせて若年層の自殺をテーマとしたセミナーを開催した。市民向け広報や民生児童委員への参加呼びかけを行い、自殺対策関連セミナーの継続実施及び機会の充実を図る。	A	宇治市自殺対策計画に基づく「自殺者ゼロ」を目標に、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて啓発を行う。	５回
		自殺対策セミナーの共催	男女共同参画課	参加者数	50人	15人	自殺者数は平成22年からの減少傾向の中でも、若い世代の自殺が深刻な状況にあることから、「思春期の心の危機への対応について」と題した講演会を地域福祉課と共催で実施したが、目標人数に届かなかった。セミナーの周知を強化する必要がある。	C	自殺対策強化月間（3月）に自殺対策セミナーを地域福祉課と共催で実施する。	50人
		健康教育事業	健康づくり推進課	参加者数	1800人	2243人	健康教育を行うことで生涯を通じた男女の健康支援を実施した。６４歳以下の年齢の参加が少ないため広報等を工夫し周知していく必要がある。	A	健康教育を通年で実施するとともに、イベント等において健康に関する普及啓発を実施する。	2500人
		子宮頸がん検診・乳がん検診	健康づくり推進課	受診率	50%	子宮頸がん：12.4% 乳がん：15.4%	受診率向上のため、対象者の一部に個別勧奨を送付するとともに、国保特定健診対象者全員に各種健診・がん検診の一体的勧奨通知を送付した。 受診率は、子宮頸がん検診は増加したが、乳がん検診は横ばいであった。今後も受診率向上に向けたさらなる周知啓発の強化が必要である。	C	がん検診の実施により、市民の健康保持・増進を図り、がんによる死亡率を減少させる。 令和6年度は、対象者の一部への個別勧奨、市国保加入者に対する特定健診と合わせた受診勧奨を継続実施する。受診行動につながるような啓発内容を検討し、受診率の向上を図る。	子宮頸がん：12.4% 乳がん：16.5%

基本方向５　協働による男女生き生きまちづくりの推進

【令和5年度の実績】

重点課題：地域防災における男女共同参画の推進

災害時の対応に男女共同参画の視点を取り入れるため、災害対策本部地区班の職員に対して研修を行いました。
また、京都文教大学の「ともいきフェスティバル」へ参加し、防災に関するクイズ企画を危機管理室と共催で実施し、地域防災の啓発に努めました。
ＵＪＩあさぎりフェスティバルは、実行委員の協力によって開催することができ、２日間で１，０００人の参加がありました。
市民企画事業について、奨励事業とサポート事業では予定数近くの希望団体の応募がありましたが、事業所や自治会を対象とした地域支援推進事業については、市内の事業所に広報を行いましたが、応募がなく、有効な実施方法について検討が必要となりました。

【令和6年度の実施計画】

男女共同参画の視点からの防災に取り組むため、防災パンフレットの配布や地域防災の出前講座や地区班の研修等を活かして、女性の視点からの地域防災の取組みを進めます。
ＵＪＩあさぎりフェスティバルについては、昨年度と同時期の１０月上旬に実施します。「ここからチャレンジマルシェ」と同日に開催することで、双方の参加者の増加が期待され、市民活動のさらなる促進と啓発に努めます。
市民企画事業やギャラリーステップワンの展示での啓発や、男女共同参画支援センター関係団体の加入団体の増加を促進し、男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動を推進します。

≪推進施策≫

㉛男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進／㉜男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進／㉝男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進／㉞市民等との連携・協働事業の推進

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
地域防災における男女共同参画の推進	㉛	女性問題アドバイザー派遣	男女共同参画課	参加者数	60人	166人	京都文教大学の「ともいきフェスティバル」へ参加し、防災に関するクイズ企画を危機管理室と共催で実施し、子どもをはじめ、大人の方も楽しみながら防災を考える機会とし、地域防災の啓発に努めた。	A	男女共同参画の視点からの防災・減災について、自治会、町内会の会合や地域のイベントなどに出向き啓発する。	60人
		地域防災の出前講座実施	危機管理室 男女共同参画課	共催回数	1回	1回	出前講座とあわせて、男女共同参画の視点でまち歩きを実施した。	A	男女共同参画の視点での地域防災の講義を作成し、男女共同参画課と共同して出前講座を実施する。	1回
	㉜	避難所運営研修等の実施	危機管理室 男女共同参画課	実施	実施	実施	地区班研修の際に、男女共同参画の視点での避難所運営についての説明を実施した。	B	男女共同参画の視点での避難所運営に取り組むことができるよう、作成した資料を活用するなどにより地区班研修を実施する	実施
市民との協働の推進	㉝ ㉞	あさぎりフェスティバルの実施	男女共同参画課	実施	実施	実施	フェスティバルを実行委員会形式で開催し、多くの市民、地域の団体から参加があった。マルシェと同日に開催することで家族連れなど、あらたな来場者を獲得することができた。	B	実行委員会形式によるあさぎりフェスティバルを開催する。	実施
		男女共同参画支援センター関係団体交流会実施	男女共同参画課	登録団体数	31団体	30団体	コロナ禍により団体活動が制限されたため、要件を緩和し、継続登録を案内したが、団体の後継者不足により退会する団体もあった。	A	関係団体への登録要件を緩和する等により、登録を促進し、団体間の交流と連携を推進する。	31団体
		市民企画事業の実施	男女共同参画課	実施事業数	8事業	6事業	奨励事業とサポート事業では、新規開催団体もあり目標に近い事業数を開催できたが、地域推進支援事業については0件であった。	B	市民や自治会、団体等に対し、市民企画事業として奨励事業や地域推進支援事業、サポート事業の実施を促進し、協働して男女共同参画を推進する。	8事業
		ギャラリーステップワンにおける展示の活用	男女共同参画課	実施事業数	10回	10回	展示ごとに男女共同参画との関連を明示し、観覧者への啓発に努めた。一部出展者からはセンター事業やセンター展示への協力も得られた。	A	市民から男女共同参画の推進に資する活動成果や作品を募集し、展示を行う。	10回

計画課題	推進施策	R5 実施計画事業名	現担当課	R5 成果目標	R5 目標値	R5 実績	R5実施結果及び課題	評価	R6実施計画取組内容	R6 目標値
市民との協働の推進	㉝	男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けた取組の推進	市民協働推進課	実施	実施	実施	男女共同参画による地域コミュニティも合わせて、町内会等との意見交換を行った。	B	男女共同参画による地域コミュニティも合わせて、町内会等との意見交換を行う。	実施
	㉞	地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoット宇治)との協働	環境企画課	女性会員の増	16人	7人	活動実態がない会員を退会扱いとしたため、R4実績11人より減の結果となっている。活動実績のある会員の中での女性会員の増に努めていく必要がある。	C	男女が対等な立場で参加できる内容とし、新たな女性会員の参加を目指す。	9人

Ⅶ. 男女共同参画の推進に関する市民アンケート調査について

1. 調査方法

16歳以上の市民 1,000人を年齢ごとに無作為抽出（過去にアンケートを送付した方を除く）

2. 回収結果

有効回収数：154件　　回収内訳：郵送100件　オンライン54件　　有効回収率：15.4%

3. 調査時期

令和6年2月～3月

4. 調査結果

※調査結果は、回答者数を基数にした百分率（%）で示しており、小数点第2位を四捨五入していますので、内訳の合計が100%にならない場合があります。

（1）性別

単位・人

	女性	男性	答えたくない 無回答
回答数	89	64	1
割合	57.8%	41.6%	0.6%

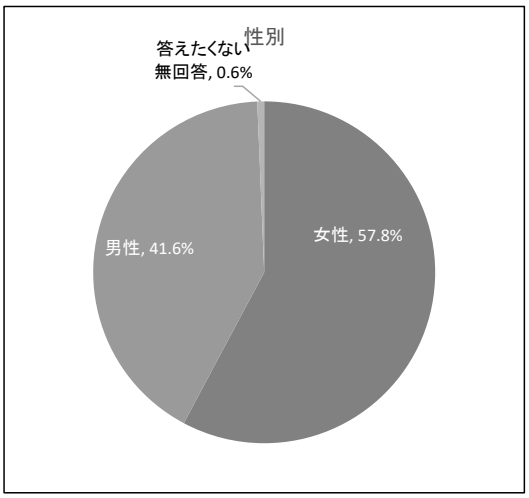

（2）年齢

単位・人

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	無回答
回答数	5	20	21	23	34	26	24	1
割合	3.2%	13.0%	13.6%	14.9%	22.1%	16.9%	15.6%	0.6%

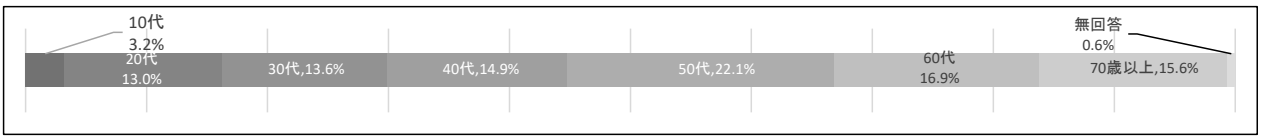

（3）「男女共同参画」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	38	90	26	0
全体	24.7%	58.4%	16.9%	0.0%
女性	25.8%	61.8%	12.4%	0.0%
男性	23.4%	53.1%	23.4%	0.0%
その他	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

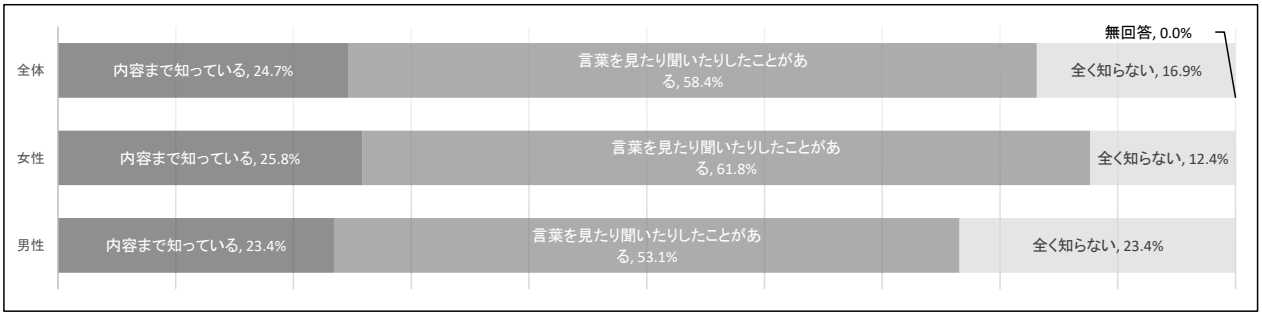

（4）「ジェンダー」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	81	69	4	0
全体	52.6%	44.8%	2.6%	0.0%
女性	59.6%	38.2%	2.2%	0.0%
男性	43.8%	53.1%	3.1%	0.0%
その他	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

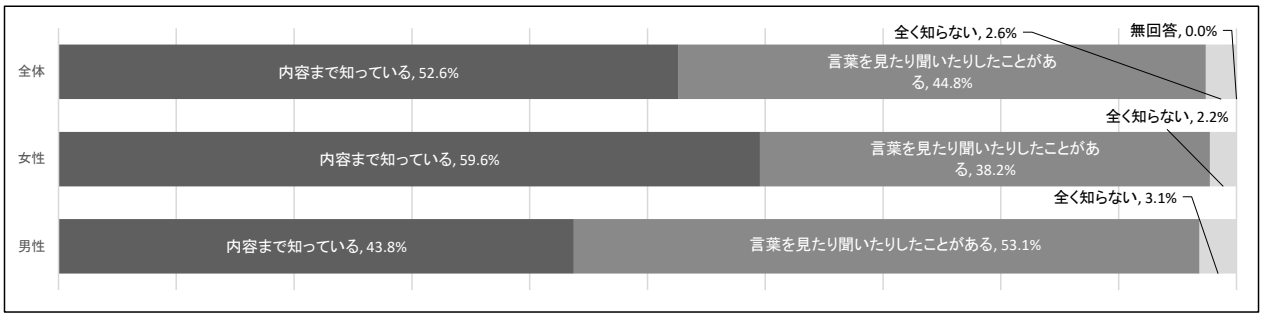

（5）「ワークライフバランス」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	72	53	29	0
全体	46.8%	34.4%	18.8%	0.0%
女性	53.9%	32.6%	13.5%	0.0%
男性	35.9%	37.5%	26.6%	0.0%
その他	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

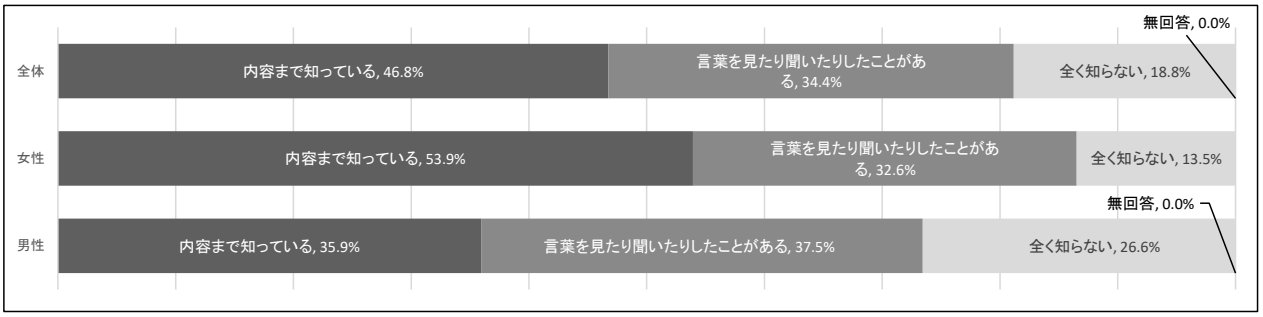

（6）「デートDV」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	47	62	45	0
全体	30.5%	40.3%	29.2%	0.0%
女性	39.3%	40.4%	20.2%	0.0%
男性	18.8%	39.1%	42.2%	0.0%
その他	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

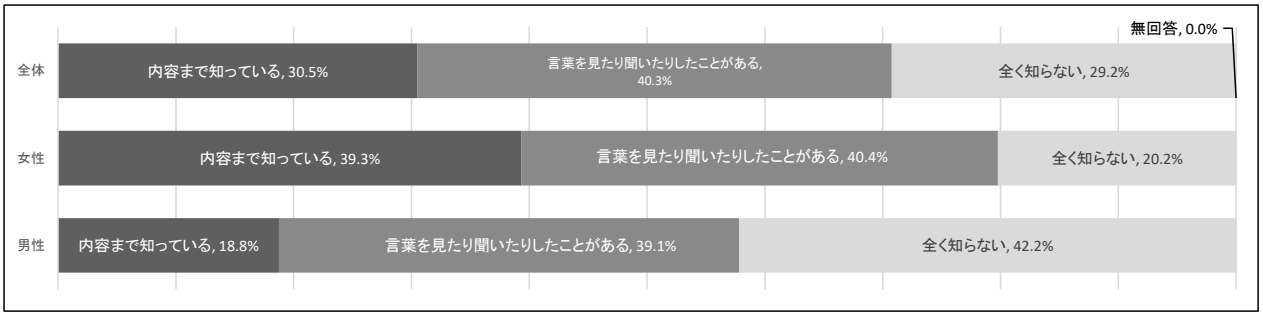

(7)「男女共同参画支援センター(ゆめりあ うじ)」について

	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	22	49	83	0
全体	14.3%	31.8%	53.9%	0.0%
女性	20.2%	37.1%	42.7%	0.0%
男性	6.3%	25.0%	68.8%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

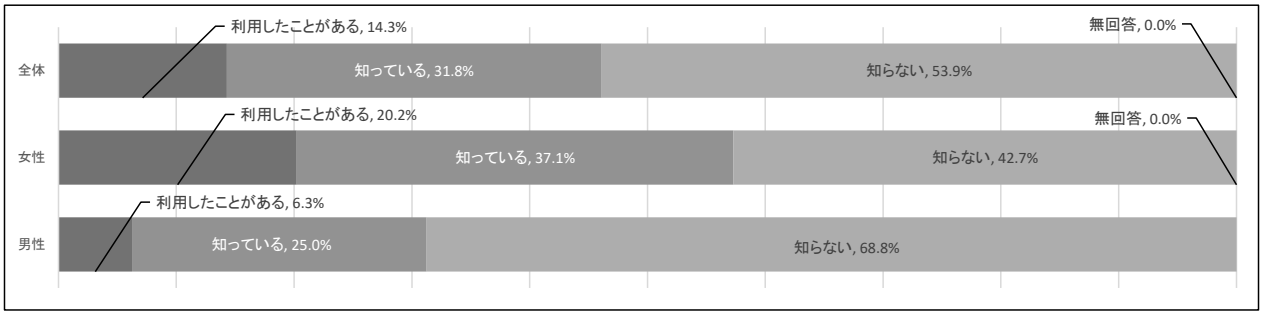

(8)「女性のための相談」について

	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	2	42	109	1
全体	1.3%	27.3%	70.8%	0.6%
女性	1.1%	37.1%	61.8%	0.0%
男性	1.6%	14.1%	82.8%	1.6%
その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

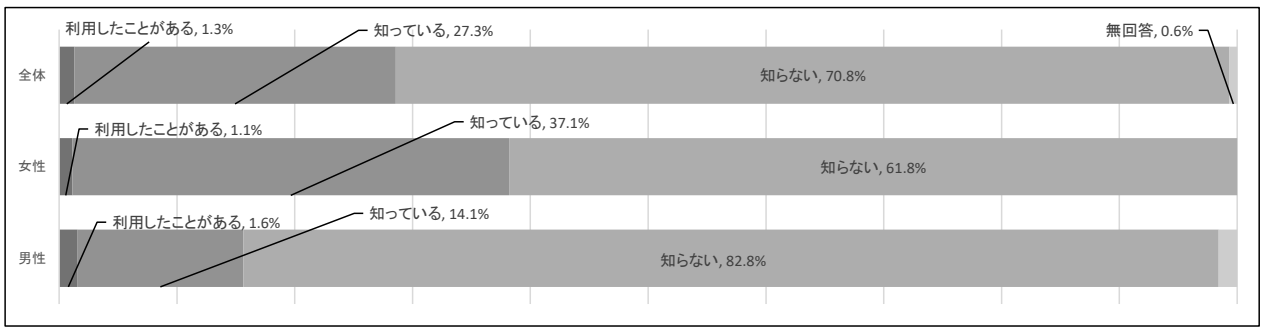

(9)「男性のための電話相談」について

	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	0	19	135	0
全体	0.0%	12.3%	87.7%	0.0%
女性	0.0%	18.0%	82.0%	0.0%
男性	0.0%	4.7%	95.3%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

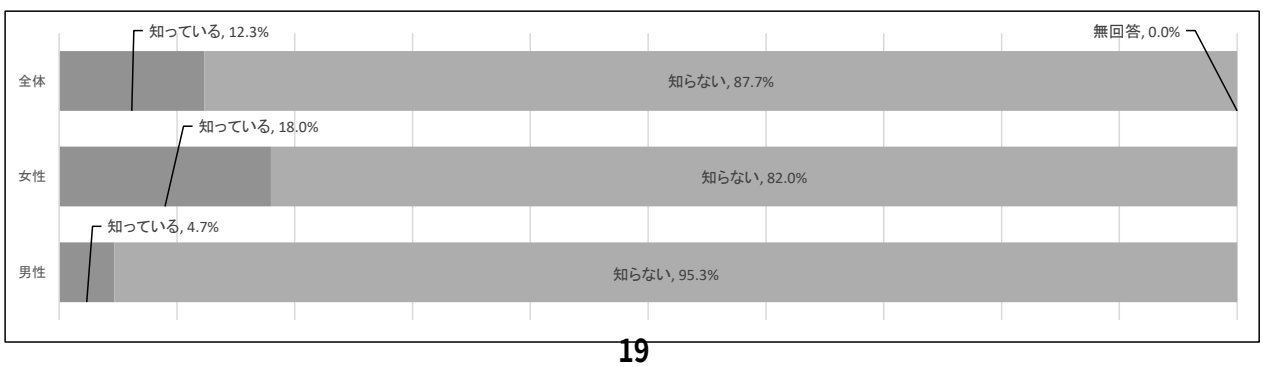

(10)「センターが主催するセミナーや講演会」について

	参加したことがある	参加したことはない	無回答
回答数	16	138	0
全体	10.4%	89.6%	0.0%
女性	16.9%	83.1%	0.0%
男性	1.6%	98.4%	0.0%
その他	0.0%	100.0%	0.0%

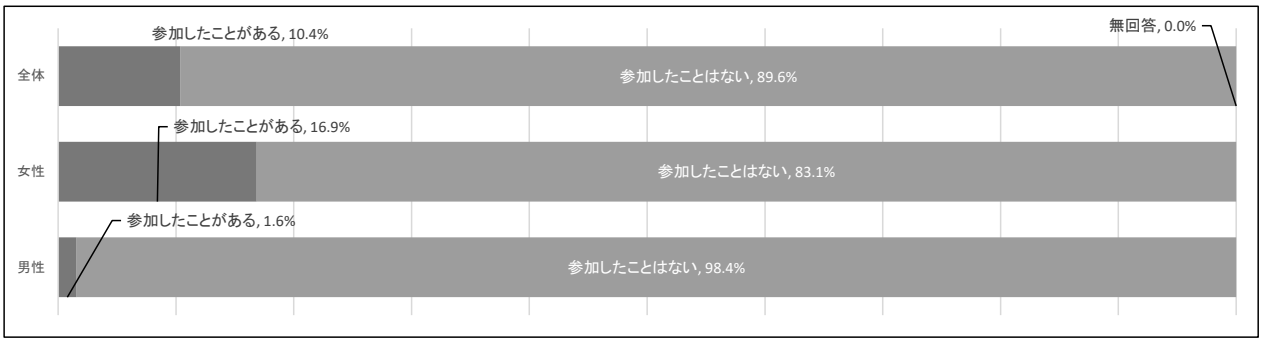

(11)「地域活動への参加状況」について

	現在参加している	過去に参加したことがある	参加したことがない	無回答
回答数	43	58	52	1
全体	27.9%	37.7%	33.8%	0.6%
女性	30.3%	36.0%	32.6%	1.1%
男性	25.0%	40.6%	34.4%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

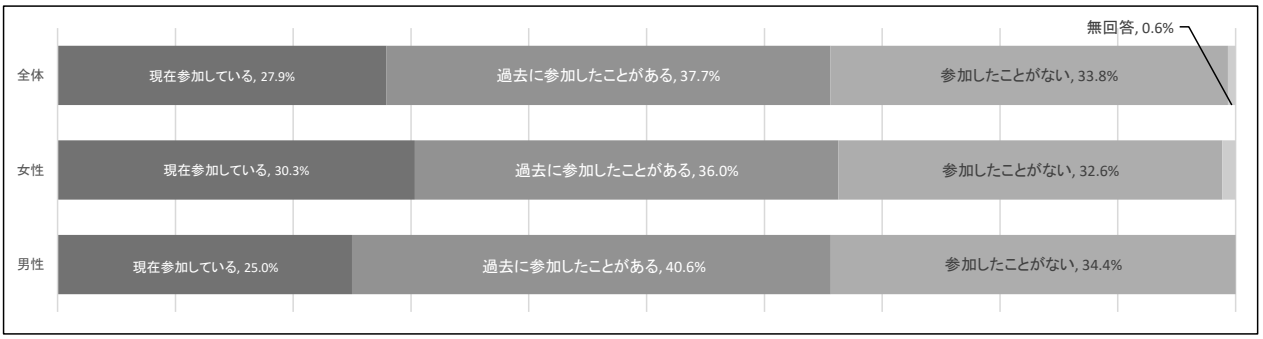

(12)「社会全体での男女の地位」について

	平等	男性が優遇されている	どちらかと言えば男性が優遇されている	どちらともいえない	女性が優遇されている	どちらかと言えば女性が優遇されている	無回答
回答数	11	36	59	30	4	12	2
全体	7.1%	23.4%	38.3%	19.5%	2.6%	7.8%	1.3%
女性	4.5%	28.1%	40.4%	19.1%	1.1%	4.5%	2.2%
男性	10.9%	17.2%	34.4%	20.3%	4.7%	12.5%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

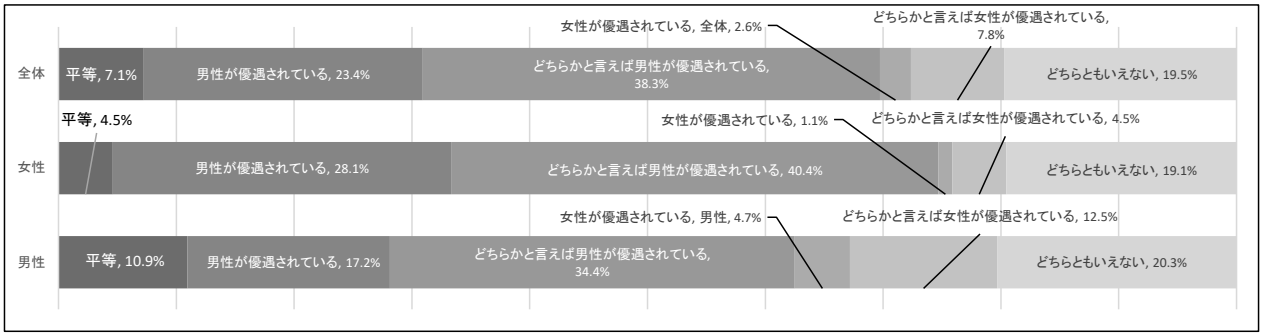

(13)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて

	賛成	どちらかと言えば賛成	どちらかと言えば反対	反対	わからない	回答なし
回答数	1	17	40	43	53	0
全体	0.6%	11.0%	26.0%	27.9%	34.4%	0.0%
女性	1.1%	6.7%	30.3%	24.7%	37.1%	0.0%
男性	0.0%	17.2%	20.3%	31.3%	31.3%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

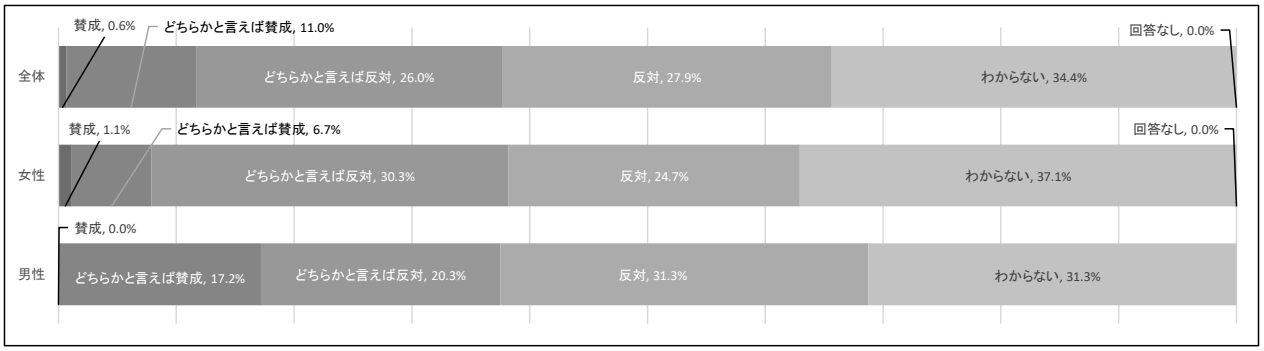

（14）女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
1	目に見える差別は明らかに無くなった。（高齢者以外は言ってはいけないことが分かっているから。）しかし、ネットやSNSでは政治家も含めて言いたい放題だ。大事なのは経済的・人格において自立して生きられる世の中にしていくことだと思う。（差別しないことだけではなく世の中の構造や政治の責任として。）	男性	70歳以上
2	40数年生きてきて、性別として男女は別のものであり、体の構造からして違うのだと改めて思う。無理に同一に揃えることはできない。力や体格差があるために起こる性的な差別、特に男性から女性への差別は許すべきではない。日本の情勢はひどすぎる。元々ある性差をしっかりと認識し、それを補い合うことが男女の平等だと思う。問13.古い考えの押し付けはよくないが、変に男女平等を求めるが故に今の世の中はうまくいっていない気がする。	女性	40代
3	結婚を考える時期になり、夫側の姓になる前提で話がすすんでいる。男女平等とはいえ、女性側の姓を名乗る場合は特殊な場合が多く、男性側の家からも同意を得ることが難しいと思う。変えずに済む男性側がとても優位な社会だと感じる。子供ができた時に再度考えるかもしれないが、夫婦別姓にできればよいと思う。実際にどうするかはさておき、「姓、どうする？」と話題になるだけでも男性側の意識は変わると思う。	女性	30代
4	家事、育児は父も母も平等である。	女性	50代
5	家庭内において、子育ての負担が女性にかかっていると思う。仕事を休まなければならない時期・割合が男性に比べて長く多いため、仕事や子供をもつことを諦める女性が相変らず減らない。	女性	50代
6	70歳以上の高齢者の運転について。住んでいる地域では必要だと思えない。事故にならないか心配している。注意できない。町内会は老人の男社会。　救急車をタクシーとして利用することについて。病院の順番が早くなる。タクシー代を年金で払えない。　妻を介護している夫の注意の仕方などについて。同じ老人として聞いている方が辛い。	女性	70歳以上
7	妊娠中の女性の職場での仕事量が多いと感じる。男性の育児休暇取得が難しい雰囲気もある。取得することにより収入が減るため、結局男性が外で働き女性は家を守るという形になってしまっている。男女共に育児休暇取得を義務化してほしい。	女性	20代
8	以前勤めていた会社では、女性管理職の比率を無理に上げようとして、ふさわしくない女性の方まで昇格させる流れを感じた。個人として向き不向きがあると思う。男性だから・女性だからという考え方ではなく、家庭でも社会でももっと柔軟に「個人」として考えた方がよいと思う。	男性	50代
9	共働きの家庭は多くなってきているが、相変わらず家のことは女性がするのが当たり前の社会であると感じる。男性がしても上から目線で”してやっている”という考え方をする人が多いように思う。	女性	70歳以上
10	あるカラオケ店のトイレに”女性のための生理カード”というものがある。カードを渡すとナプキンがもらえるのだが、女性に対して優しい会社だと思った。	女性	20代
11	元気で楽し気な高齢女性（70～80代）が多いと、日頃感じる。それに比べて男性は静かだが、元気でコミュニケーション能力の高い方も多いと思うので、地域活動に誘い活気が出ればよいと思う。男尊女卑のような考え方は、歴史の中で支配者にとって都合の良い体制を維持するために考えられたものだ。それが教育として続くことで私たちの中に深く刷り込まれている。新しい世代・家庭ではそのような教育は受け継がれてはいけない。お互いに人格を尊重し、特徴を認めあう社会であってほしい。	女性	60代
12	お正月に兄が帰省した際、父にビールをつぐように言われた。なぜ女性が男性にお酌をしなければいけないのか、とても疑問に思った。兄は「自分でするからよい。」と言ってくれたが。	女性	50代
13	29歳既婚、夫は外国人。男女の格差や差別を感じたことはあまりない。夫は病気で日本語も流暢には話せない。そのため、私が働き夫は家で主夫をしている。出産時に年配の助産師さんにこの話をすると少し驚かれたが、これまで差別は感じたことがない。	女性	20代
14	上司が男性のため生理休暇を申請しにくい。	女性	20代
15	日頃、差別や格差を身近に感じることはあまりないが、人それぞれが尊重しあい、お互いに納得することが大事だと思う。	男性	50代

（14）女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
16	若い頃から共稼ぎだが、家事労働・育児は女性。そうあるべきだと男性は育てられている。働いているのは同じなので少し変だと感じる。今は働いている女性も多い。息子の母親は育て方に気を付けるべきだ。	女性	60代
17	社会は均等化してきていると感じる。もし女性が職場で差を感じるとしたら、挑戦から逃げているのかもしれない。	男性	70歳以上
18	今の社会が全てそうだ。	女性	60代
19	76歳まで働いていたが、私の周りでは女性に対する差別はなかった。全く平等にはならないと思う。	女性	70歳以上
20	女性差別が顕在しているというよりは、不可抗力によって女性の立場が男性よりも下位にあることは多いと思う。例えば、育児のために昇進が難しいという状況。育児をしながら働ける社会ではなく、十分に休職をしてからでも仕事に復帰できる社会を作るべきだ。この辺りが改善されれば、女性の立場もよくなると思う。	女性	10代
21	育休の取得率は男性の方が低い。	男性	60代
22	私が若い頃には女性に対する差別があったように思うが、現在は男女共同参画支援センターなどの各種取り組みにより意識が変わり、特に男性が女性に対する言動に気をつけるようになったと感じる。しかし、少し過敏になりすぎている面もある（例：女性に年齢を聞いてはいけない。結婚や出産を勧めてはいけない。障碍者に”可哀そう”という接し方をしてはいけない、等々。）まだまだ配慮の無い人（特に男性）が多いが、そうではない人も増えてきていると思うので、その点にテーマを絞った講座等を開催してほしい。男性にとっても人生のプラスになると思う。	女性	70歳以上
23	結婚するとほとんどの女性が姓を変えること。独身の頃の実績が無になる。旧知の友人だと分からなくなってしまう。長い人生を考えると不便なことが多い。女性だけが既婚者なのか、離婚したのかを姓で判断されるのはどうかと思う。また、男性の中にも姓を変えて違う人生を送りたいと思っている人もいるかもしれない。子供の世代には姓を選べるようになっていればよいと思う。	女性	50代
24	男女平等は賃金格差の是正につきると思う。	男性	70歳以上
25	友人の夫が問13. にあるような考え方の人らしい。友人本人（女性）は資格を活かして働きたいと思っているので価値観が合わないそうだ。女性は妊娠・出産などで、立場が弱くなる時がある。男性も育児に積極的に参加できるような社会づくりをしなければ、女性のキャリアアップは見込めず、両立も難しい。	女性	20代
26	女性の地位向上のためには女性側ももう少し努力する必要があると思う。諦めれば変わらない。それぞれの立場でできる範囲で努力するべきだ。	女性	50代
27	家庭に入った場合、女性の仕事量が男性より多いと感じる。	男性	50代
28	麻生氏が上川氏に”おばさん”と発言した時、上川氏は流した。我々の年代は頭の良い対応だと容認したが、若い世代の抗議するべきだとの意見を聞いて、女性自身が自分の権利を自己主張しなければならないのだと気づかされた。年を取ると世間に疎くなっていくが、次世代のために同世代の意識改革が必要だと思う。市政から変えていかなければならない。女性も社会に参画するべきだ。	女性	60代
29	子育て後に働き先を探しても、なかなか見つからない。 個人懇談や進路懇談、参観、PTA、先生とのやり取りは母親がやる風潮がある。 大体の家庭は、母親が仕事を休んで活動している感じであり、旦那にお願いしても「仕事があるから」となる。 パパの個人懇談、パパ参観、など、パパしか出来ない何かがあれば…と思う。 男性育休が推奨されているが、育休中に不動産周りをし、復帰された際に「家探ししてた」と呑気に言われた方もいたし、娯楽休暇の方も居た。 男性育休推奨する割に、休めてラッキー！となるのなら邪魔なだけ。	女性	40代
30	男女1人ずつの成人した子どもがいる女性です。 娘が家事を手伝わないとイライラするのに、息子が家事を手伝わなくてもあまりイライラしないです。 家事は女性の役割だという子どもの頃からの刷り込みがあるように思って嫌になります。	女性	50代

（14）女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
31	こういった話になると、必ずと言って良い程「女性差別」となるが、社会全体を見てみると女性専用車両は有るのに男性専用は無いとか、レディース割引は有るのにメンズ割引は無いとか、色々な市場で男性の方が金銭的な負担が大きかったり、どちらかというと、女性側が優遇されていると感じる。 また、日本でこの問題を叫んでいる方々は、男女平等というより女尊男卑を目指しているのではないのかと思う。	男性	40代
32	機会を平等に与えられても、状況は十人十色なので、公平性をどのように確保するかだと思いますが、どういう指標で、どこで区切って対応するのか、多くの人が納得感を得られるにはどうするか、難しい問題だと思います。	男性	40代
33	なくなってきているように感じる。	男性	20代
34	男女平等と言えども、性別や体格、特性など本質的に異なる部分があり、全てにおいて平等というのは無理がある。平等という言葉にとらわれず、それぞれの特性を生かした合理的な考え方が必要だと思う	女性	40代
35	昔に比べて差別までは感じませんが、有利不利や得手不得手が存在するのは生物的に仕方無い事で、それを踏まえてお互いを思い遣る事こそが大切だと思います。	男性	50代
36	夫婦で大きい買い物をするときに、営業マンが夫の言うことばかり聞く。	男性	30代
37	賃金の格差	女性	20代
38	まだまだ職場内での格差が見受けられる	男性	30代
39	まだまだジェンダーによる職業の男女差がたくさんあると思います。	男性	60代
40	男女間の差別ではなく、性差による区別というのはあると思います。しかし、それはネガティブな意味ではなく、お互いの違いを受け入れつつ、男女共に支え合っていくことが大切だと思います。	女性	30代
41	いまだに、女性が家事をする時間が長く、男性の育児参加もまだまだ足りていないと思います。	女性	50代
42	昔に比べれば、女性の社会進出が進んでいるが、潜在的な差別は残っていると思います。	男性	40代
43	共働きでも、子育てや家事は主に女性。 若い世代は、男女関係なく一緒に協力するのが普通、という考え方の人が多く素晴らしいと思う。ただし、父母の世代同士の会話を聞いていると、意識が昔のまま。自分もその考えの世代に育てられており、古い考え方を無自覚に持ってしまっているところもあるので気を付けたいと思う。	女性	50代
44	自分の周りでは、まだ男尊女卑な、考えの人が多いと思います。	女性	50代
45	幼稚園の説明会等で、「保護者」ではなく「お母さん」という言葉ばかりが出てくるのが気になった。	女性	30代
46	最近、レディースデーなどは少なくなってきたが、それでも性別によって異なる対応をしている機会を目にする。それがいいか悪いかは分からないが。	女性	50代
47	女性だからと守られすぎもどうかなと思うことがある。	女性	20代

（15）その他、男女共同参画について自由な意見

No		性別	年齢
1	（行政の基本計画や言葉の説明ではなく、）現場で実践的に取り組んでおられる方の体験談を聞かせてほしい。	男性	70歳以上
2	イベントに参加するというのは、”わざわざ行く”ことになる。駅前の広場でたまにあるようなイベントと合同で開催してもらえれば、気軽に参加することができ身近に考える機会になると思う。	女性	30代
3	現在も仕事をしているので参加は難しい。退職したらぜひ参加したいと思う。	女性	70歳以上
4	問14. に記載されたことを社会や職場へ発信してほしい。他の方の意見も含めて。	女性	20代
5	今の世の中はスマホ、SNSが中心だと言っても過言ではない。母も数年前にスマホを持ってからは世界が広がったと言っている。スマホやSNSのステップアップをフォローするようなセミナーを開催してほしい。老若男女問わず、知りたい人は多いと思う。	男性	50代
6	男女平等になればよい。	女性	20代
7	父世代（80代）の固定概念が強い人に対する接し方や、自分も相手も心地よく過ごせるコツなどについての話を聞いてみたい。	女性	50代
8	大人らしさ、子供らしさ、男らしさ、女らしさ。近年ジェンダーが注目されるようになっているが、この”らしさ”についてどう考えればよいのかわからなくなってきた。（地位、格差とは別。）　例えば、”女性らしさ”といえば、それだけでハラスメントになる気がする。少子化とも何かしら関連しているように思う。	男性	70歳以上
9	これから世の中を作っていく若い人たちが日頃どのように思っているのか。疑問や、変えたいと思っていることなどを聞いてみたい。	女性	50代
10	男性と共に活動している女性の話を聞きたい。	男性	70歳以上
11	学習・セミナー、どれも縁がなかった。自分が前向きになった時や相談事がある場合に、利用することができると理解した。	女性	40代
12	支援センターがどのような活動をしているのか知らないので、ふさわしいイベントについても分からない。高齢者が世間に置き去りにならないような取り組みがあればよいと思う。	女性	60代
13	男性育休推奨するなら、男性育休前にセミナーやら講習やらするべき。子育て関係のセミナーや活動はあるが、10代の子育てに関することもあればありがたい。もう少し男性が参加できるセミナーがあるといいですね。	女性	40代
14	男性側の本音が聞きたいです。建前ではなく本音が聞けるパネルディスカッションをして欲しいです。	女性	50代
15	男性、女性に特化したものではなく、多様性を見いだせる、個々の特性を見いだせる様なイベントがあればいいと思います(抽象的で申し訳ありません)	女性	40代
16	若い人たちに魅力的なわかりやすいイベントをどんどん発信してもらいたいです。	男性	60代
17	オンラインでのアンケートの取り組みはいいと思います。セミナーや行事の案内もどんどんメールなどで行ってもらえると、情報を取りやすいので。	女性	50代
18	興味のある講座などはあるが、もっと周知に力を入れてほしい。	女性	50代